

平成29年度 第1回村上地区地域審議会 会議録

- 1 開催日時 平成29年7月10日（月）14:00～15:50
- 2 開催場所 村上市役所 本庁4階 大会議室
- 3 出席委員 片野 清、富樫三男、石井秀逸、中村行善、片野高義
鈴木昭雄、川崎 久、浅野謙一、相川淑美
- 4 欠席委員 内山 司、平間保智、楠田 正
- 5 出席職員 政策推進課：山田課長、田中副参事、林係長、加藤主任
（事務局） 自治振興課：川崎課長、前川課長補佐、船山主査
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

平成29年度 第1回 村上地区地域審議会 次第

日 時：平成29年7月10日（月）

午後2時00分～

場 所：村上市役所本庁4階大会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委嘱状の交付

4 会長選出

5 報告

（1）合併市町村基本計画の進捗状況について ……資料1

6 議 事

（1）今年度の進め方について ……資料2

（2）地域審議会失効後の対応について ……資料3

（3）市町村合併のまとめについて

「1. 市の概況」 ……資料4-1

「2. 合併の不安に対する対応」 ……資料4-2

7 その他

8 閉 会

会 議 経 過

1 開会(14:55)

事務局： 定刻より少し早いのですが、ただいまから第1回村上地区地域審議会を開催いたします。なお本日、岩船まちづくり協議会の内山委員と、村上地区PTA連合会の平間委員、村上地区民生委員児童委員連絡協議会の楠田委員からは、所用のため欠席の連絡をいただいております。

私は本日の進行を務めます自治振興課の前川と申します。よろしく願います。

初めに皆さまに報告ですが、これまで村上地区地域審議会の会長に就任していただいております山口委員が、平成28年度をもって選出団体である村上地域まちづくり協議会から退任され、これにより地域審議会の委員としても交代となりました。この件につきましては、次第4の会長選出でまた皆さまにお諮りしたいと思います。このため、開会の挨拶は副会長からお願いいたします。

2 挨拶

副会長： 皆さま、大変お忙しいところ、またお暑いところ、大変ありがとうございます。ご紹介いただきました副会長の浅野でございます。

大先輩で、また本当にベテランでございました山口前会長が、残念ながらご退任ということございまして、今日改めてこれから会長の選出が行われ、そして第一回目ということでの地域審議会でございます。これまでの審議会は、第2次村上市総合計画がすでに稼働しているわけですが、大変長い時間をかけましてこの地域審議会からそれぞれの各地域の課題なり、あるいは将来像についてのご審議をいただいて、それが反映されてすでに動いているところであるわけです。改めて第一回目ということで、平成30年度以降どのように反映させて先に進めていくのかということで、自治振興課の皆さまと一緒に進めていくようなことになろうかと思っております。大変お忙しいところお集まりいただきますが、実りのある審議会ができますことをご祈念申し上げまして限られた時間ではありますが、本日は何卒よろしくお願い申し上げます。大変ありがとうございました。

事務局： ありがとうございました。

3 委嘱状の交付

事務局： 続きまして、次第3の委嘱状の交付を行います。さきほどお話ししましたように、委員の中には年度が変わった関係で選出団体から退任された方や、異動された方がおられます。それに伴い、地域審議会委員の3人の方の交代がありました。村上地域まちづくり協議会では、山口委員に代わり富樫委員、活気あふれる街瀬波まちづくり推進協議会では、小嶋委員に代わり石井委員、にいがた岩船農業協同組合では井上委員に代わり鈴木委員へ、それぞれ新たに推薦がありましたので、この3人の方に委嘱状の交付

を行います。本来であれば、市長が交付するところでありますが、本日公務のため出席できません。自治振興課長から代理で交付いたしますので、恐れ入りますが皆さまその場でお立ちいただき、受領していただきますようお願いいたします。

【委嘱状の交付】

ありがとうございました。それでは新しく委員となられました3人の皆さまから、一言ずつご挨拶をいただきたいと思います。

【三委員から自己紹介と挨拶】

事務局： 皆さま、ありがとうございました。改めまして、これからよろしく願いいたします。

なお、本日の審議会は、委員の半数以上の出席がありますので、「地域審議会の設置に関する協議書」第6条第3項の規定に基づき成立していることをご報告いたします。

4 会長選出

事務局： それでは次第4の会長選出に入ります。これまで会長職をお願いしておりました山口委員が退任されたため、会長職が空席となります。このため、会議前に浅野副会長にそのことを相談いたしました。地域審議会の協議書でも、副会長が会長を補佐し、事故あるときはその職務を代理するとあるので、事務局としましては、今後代理あるいは会長職についていただくことが可能かどうかということで、事前に相談させていただきました。浅野副会長は、地域審議会以外でも多くの公職についておりますので、これ以上は難しく、またこの会議は会長の予定を事前にお聞きして会議日程を決めておりますが、予定も急きょ変更する場合があるということで、これではほかの委員の方にご迷惑をおかけしてしまうという事情で、地域審議会の会長職を引き受けることは難しいとのお返事をいただきました。ただ、副会長職には引き続き留任していただけるということは内諾をいただいております。こうした事情をお含みいただいて、新たな会長を委員の互選により、ここで選出していただきたいと思います。皆さまにお諮りしますが、いかがでしょうか。意見がありましたらお願いいたします。

委員： 事務局で腹案がありましたら、提案していただきたいと思います。

事務局： ありがとうございます。今、事務局の腹案という声が上がりましたが、申し上げてよろしいでしょうか。

委員： (はいという声)

事務局： 事務局としましては、会長に村上地域区長会連絡協議会から選出していただいております片野委員に、そして副会長はこれまでどおり浅野委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同： (拍手で承認)

事務局： ありがとうございます。ではこれで、会長副会長選出ということで決定いたしました。片野委員は会長席にお移りください。では、会長から一言ご挨拶をお願いします。

会 長： 事務局から話がありましたように、会長は規約上、副会長がなるのが適当だろうということで、最初お断りしたのですが、副会長は非常に多忙だということで、皆さま方のご了解をいただければ、今後の村上地区の審議会のためにもやっていくということで内諾しました。皆さまからご承認いただきましたので、ぜひとも今後の方針等もありますので委員の皆さまのご協力をお願いして、活発な村上地域にしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。今日はありがとうございました。

事 務 局： では、報告・議事に入る前に、お手持ちの資料を確認いたします。

【配付資料の確認】

それでは、早速報告に入りますが、地域審議会の設置に関する協議書の第6条第1項に基づき、会長が議長として議事を進めていただくこととなっておりますので、これより先は片野会長にお願いいたします。

5 報告

(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について

会 長： それでは、議事を進めさせていただきます。(1) 合併市町村基本計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 【資料により合併市町村基本計画の進捗状況について説明】

会 長： ありがとうございました。合併当初の計画でその後出来たものについては、第2次村上市総合計画の中に掲載されていると思っておりますが、一つ確認をしたいのですが、各年度の数字は年度当初の事業費ですか。

事 務 局： はい、これは実績の数字になります。ただ、平成29年度は予算額が計上されています。

会 長： それでは報告事項ということですが、お聞きしたいことがありましたらお願いします。私も瀬波地区の区長会から出ていますけど、県の要望の3番目の件ですが、これは何回も言っておりますように、もう何十年来要望している事項でございます、答えも何十年来変わらない答えが返ってくるという状況でございます。ご承知のように村上総合病院が新しく平成30年以降に形が見えてきますと、状況が変わってくるかと思っておりますので、ぜひ将来に向けてよろしくお願いいたします。

皆さま方からもいろいろご質問ご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

委 員： 合併当初の合併市町村基本計画の中でこれが出てきたと思うのですが、この10年が経過して完了した事業についても、環境が変わっているとかがあると思っております。例えば、2番の移動図書館整備事業についても、車両は配備されたが10年も経てば相当本も種類がたくさん出てきてると思われますし、また地域の周辺のニーズや要望も変わってくるかと思っております。そういうものについての新たな計画というのは、これからの合併市町村基本計画の中で組み立てていくんでしょうか。

事 務 局： はい、ありがとうございます。まず、この合併市町村基本計画というのは、村上市がまだ合併していないときに、新市になったらこういうことを

しようということで計画をしたものであります。この合併市町村基本計画のほかにも、第1次村上市総合計画がありますのでさまざまな計画が進んでいるわけでありまして。副会長さんもおっしゃっていましたが、第2次村上市総合計画もすでに稼働しておりますので、合併というものをいつまでも引きずるわけにはいきませんし、一つの市として取り組むべきことがたくさんありますので、その中で図書館の問題であるとか教育の問題であるとか福祉の問題であるとかさまざまな策を講じていくということをして市としても考えるということでありまして。

会 長： おそらくこの事業がすべて完了になったとしても、今ほど委員がおっしゃられたように必ず次の問題が出てくるわけですから、今後も第2次村上市総合計画やその他の計画の中で補充していかなければならないと思いますので、今日のところは合併当初の状況でございます。今言われたようなことは、今後も皆さんで十分に協議していかなければならないと思います。ほかになければよろしいでしょうか。

(はいという声)

続きまして、6の議事に入ります。

6 議事

(1) 今年度の進め方について

事務局： 【資料により今年度の進め方について説明】

会 長： はい、ありがとうございます。市の概要と合併の不安に対する対応というのは、資料4-1、4-2の関係も出てくるのではないですか。

事務局： それについては、今日の議題となっておりますので、このあとで説明をします。

会 長： 資料2は今後の審議会がこういう進め方でいいかということですね。皆さん、どうですか。中身についてはこれから説明があるようです。審議会としては今日が一回目ですから、今年度の審議会の日程をこのように進めていきたいという話でございますのでよろしいでしょうか。

(はいの声)

それでは、今後はこの日程で会議を進めていただきたいと思います。

続きまして、(2) 地域審議会失効後の対応について事務局から説明願います。

(2) 地域審議会失効後の対応について

事務局： 【資料により地域審議会失効後の対応について説明】

会 長： はい、ありがとうございます。さきほど、今年度の審議会の日程等が承認されましたので、来年度から審議会がなくなります。ですが、いろいろな意見が出てくるかと思えます。例えば区長会では要望事項とかそういった形では出てくるんでしょうけど、それを超えた中での各合併前市町村の状況等を確認しながら意見交換の場を設けたいというような趣旨だと思います。これについては、必要があるのかないのかを含めまして皆さま

の忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、各委員お願ひします。

委員： 審議会の委員でありながら言うのもなんですが、この地域審議会が市に対してどれだけの力を持っていたのかなと思っております。ただ集まっているだけにしか見えない部分があって、もう少し具体的なやりとりをしないと、顔を揃えているだけにしか見えないと実感しております。あともう一つは、行政がすすめていることの監視を行っている団体というのはこのほかにはあるのでしょうか。あと、(仮称)地域会議の要不要に関しては、今の状態だとあまり必要性を感じていません。以上です。

委員： 行政側の考え、または市長の考え等あるかと思っておりますが、市長が必要ないとなれば当然この会は失効していくわけでしょうけど、その辺りの考えは何かございますでしょうか。やっぱり続けていきたいのでしょうか。

事務局： 昨年、お話ししたとおり地域審議会は失効に合わせて終了するというお話をさせていただきました。市としては合併の進捗管理という内容でもありますし、いつまでも合併に伴う各地区のバランスの話をしているというのはどうなのかということもあったところです。要望に関しては、各地区でも区長会や商工会などといったいろいろな団体からの要望がありますので、そうしたところから民意をくみ上げることができますので、地域審議会がどうしてもなくてはならない組織というわけではないと判断をしました。ところが、他地区にいくと少し受け取り方が違ひまして、村上地区との比較であるとかいろいろな面でお話をいただくものですから、こういう会がなくなるとは困るという意見を強く受けています。これについて市長の方からは、審議会のようにかしまった会というのはいかなるものかというお話がありましたが、皆さんから意見を聞くというのは大切なことでありますので、市長が皆さん方の前に出ていく会というのを非常に重要視しております。そうしたことから地域会議といった会を催すのであれば、各地区一律に設定するべきだという意見です。

委員： 私はまだ、はっきりとこの会の内容をつかんでおりませんので、特にありません。

委員： 私は市民が意見を言える場所が必要だと思っております。ですが、地域審議会のようなものは私にはとても難しいです。区長会となりますと町内という形になりますが、その上にある全体を見渡して村上市はこうあるべき、こうしてほしいとか、これはどうなのかという地域の意見を聞く場が必要だと思っております。こういう場に出て、自分の意見を言えるというのは少ないんです。でもそれだけに、私は村上市の発展のためにも皆さんの意見がこういう場で発言できたらいいのかなと思っております。

委員： 5市町村が合併して村上市になり10年が経ちました。これから村上市全体として、何かをやっていこうとしても5市町村の中の温度差というのは住民の中にあるはずで、私は村上地区出身ですので、あまり不便さを感じませんが、朝日・山北などいろいろな住民の声があると聞いております。それをすべてくみ取っていくというのは、市長も市民との対話という

形で各地区でやっておりますけど、やはり時間的な関係もあっていろんな意見は出にくいかと思えます。各地区からの要望とか意見を求めていくには、この地域審議会だけでいいのかなという疑問の考えも持っております。

委員： 私は今日初めてですので、良いも悪いも分かりませんのでコメントは差し控えさせていただきます。

委員： 今度は、各まちづくり協議会が話し合いをして問題や課題を出し合い、それを皆さんの意見を聞いていい方向に持っていくというような会議になるのでしょうか。それとも、今までどおり各まちづくり協議会で事業を計画したものをこのような堅苦しい場で審議するのか。私は、内容等はもう少し柔らかい会議にして、誰とでも意見交換ができる方がいい方向に持って行ける会議になるのではないかと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

事務局： はい、ありがとうございました。今ほどのお話の中で、計画に沿った進捗管理はするのかなというお話だと思うのですが、(仮称)地域会議については、今の状況について答えてほしいといったような形ではなくなると思います。それよりも、地域で抱えている問題はこういったものがあるとか、集落でこういう問題が起こっていると聞いたが、何か良い手だてはないかというのを、皆さんと一緒に考えていくような場にしたいと思っています。この地域審議会については、事務局の方でテーマや議題などを設定して、会長さんと協議の上この場にお諮りするいう形になっておりますが、(仮称)地域会議は皆さんが日頃からさまざまな地域課題や問題点に対して意見を出してもらったり、逆にうまくいった点などを各地域に広げてみたいという提案もあるかと思えます。そうした意見交換を中心としたものにシフトをしていきたいと考えています。当然、話の中からここは市としてどうなのかという指摘も十分にあるかと思えますけども、そうしたものはそうしたものでこちらの方も真摯に対応を取っていきたいと思っています。

委員： 今回の(仮称)地域会議は、行政の方で事業計画等は作成せずに、各集落で課題になった内容などを協議し合って結論を出すという会議なんですよね。

事務局： どちらかという結論を出すというよりも、一緒に考えていこうという考えでおります。例えば、市が把握していない問題や、対処の仕方が違うのではないかということなども、皆さんで話し合い、もし、良い案があればそこを埋めていくような場になれば良いと考えているところです。ただ、(仮称)地域会議をどのように運営するのかという点については、まだ深く考えておりません。今よりはもう少しやわらかい形で運営をさせていただきたいですし、会議の議題についてもイエスかノーかを判断するような場ではなく、解決できないこともできることもお互いに協力しながら、地域の良い点や不足している点を見つめていきたいと思いますという会になれば、一番良いと思っています。その中から解決策であるとか、市が協力できる場所も出てくるかもしれません。例えば、それは〇〇課がやっていることなので〇〇課の方に対処するように伝えましょうとか、今は予算はあり

ませんが現地を把握しながら確認しましょうとか、いろんなことができると思います。なお、分野的には地域のことだけではなく、いろんな分野が絡まってくると思いますので、(仮称) 地域会議の委員になる方はいろんな分野の方が入ってくるとさまざまな意見が出ると思いますので、その方がより良いのかなと考えています。

副会長： 私は第2次村上市総合計画の策定委員をしておりましたが、この地域審議会の意見がどこまで反映されたのかという解釈でいけば、会議が延びるくらいかなり細かい要望はしておりましたので、しっかりと盛り込まれていると認識しております。ただ、全部を網羅することはできないわけですが、随所にエキスは入っておりました。あと一方で、行政側の課題をやっていくのかどうするんだといった話がありましたが、村上市観光協会も村上市に遅れて平成22年に合併を行いました。こちらは、全地区からさまざまな方が職種を超え、また地域を超え、わが町の観光イベントについて意見が出されるんですが、実はそれはすごく地域にとってみると、各地域での古い習わしであったり、行事であったり、あるいは地域活性化のためであるとか、観光として馴染むかどうかはともかくとして、やはり大切な地域の活性化ということで、さまざまな団体が地域に合った形でイベントを行っています。村上市観光協会は観光客を集めるということを中心に考えており、どうしてもお金の話になってしまうんですけど、しかしそこでは本音が出ております。さまざまな地区でいろいろな工夫をされていて、それは別にお金に結びつかなくてもいいんですよ。そういうことを考えると、村上市観光協会も各地区の代表者が常任理事会なり理事会なりで集まっていて、それぞれの地域の問題点が出てくるので、そうやって地域の観光として育てていくという目で見ているんですが、実は根は一緒なんだと私は常々思っております。そんなことで、実は第2次村上市総合計画に観光といった部分で参加したときも、実は前会長が所属していたまちづくり協議会とかなり共通することがありました。改めてこれから説明があるグラフですが、人口が第2次村上市総合計画の策定の中でも嫌になるくらい拝見させていただきました。尋常じゃないくらいの減り方をされていて、第2次村上市総合計画にはこの危機感から切羽詰まった課題が羅列されているわけなんですね。実は第2次村上市総合計画の中の3分の1くらいは、地域審議会から意見が出されたんだろうというふうに考えております。各地域を見ると、合併当時から「不安」という共通ワードが常についてきてますよね。これはおそらく、人口が減少しているということに対する不安なんだろうと私は思うんですよ。だから、合併をしたんだろうと思ったんですが、その答えがまだ見いだせないまま10年経ってしまったんだろうと思っております。そうすると、結局何らかの形でこの会議は残していかないと、「不安」という言葉は消えないと思います。もしこの会議がなくなったら、区長さん方が直接市長に直訴すれば良いのかということだと思うのですが、その割にはエリアが広すぎます。将来に対する不安などを、各地域から皆さんで持ち寄って、知恵を出し合って、どうやって

乗り切っていこうかということ考えたときに、皆さん方が言われたところで収まっていくのかなと思います。そういう意味では、また大きい課題を背負う会議になるのかもしれませんが、少し長くなりましたけど、そんなことを感じていたところでもあります。

会 長： それぞれの委員の方々からご意見をいただきました。事務局に確認しますが、この（仮称）地域会議のあり方については、他の地区では結成するという方向性になっているんですか。それともこれからですか。

事 務 局： 最初の会議がこの村上地区の地域審議会ですから、村上地区の地域審議会にまずご意見を聞いてということになります。ですが、何度も言いますが、平成 28 年度の会議の中では、必要だという強い意見の地区もありましたし、なくなることに特段異議はないという意見で終わった地区もございます。

会 長： この（仮称）地域会議のあり方については、来年度以降も引き続き必要とするかどうか確認したいと思います。必要でないと思われる方は挙手をお願いします。（挙手少数）それでは、今後どのような形になるか分かりませんが、会議を継続する必要があると思われる方は挙手をお願いします。（挙手多数）それでは、事務局は今日の会議を踏まえまして、検討いただければよろしいかと思しますので（2）については以上でよろしいでしょうか。

（はいの声）

それでは、続きまして（3）市町村合併のまとめについて、二つ資料がありますが、一緒をお願いします。

（3）市町村合併のまとめについて

事 務 局： 【資料により市町村合併のまとめについて説明】

会 長： はい、ありがとうございました。このことについては、今回は課題の定義ということでよろしいでしょうか。なお、事務局から説明のあった内容についてお聞きしたいことなどありましたら、委員の発言を求めたいと思います。

副 会 長： 第 2 次村上市総合計画の冊子は、私はもらっていますが、ほかの委員の皆さんは手にしているのでしょうか。そこで課題として出されていますが、人口が減っていくことも予測できていますが、歳出は減っていないんですよね。費用がかかるものはかかっているし、高齢化は進んでいるし、少子化対策もあるしということで、その解決に向けた第 2 次村上市総合計画という一つの導き書であるんだろうと思うんですが、その兼ね合いの中で改めて本当に大変だなあと感じます。ほかの市町村では、合併した時にこういう制度があったのでしょうか。例えば、支所があるのであればそこで完結できるようなスキームができて然るべきではないのかなあと感じます。でも、そうは言っても職員数が減らされているので余裕はないのかもしれませんが、そういうことであれば、これは一旦終了しても良いのかなとも感じます。例えば、新潟市はあれだけ広大な市ですが、どういった状況な

のでしょうか。

事務局：新潟市に話を聞いたところ、地域審議会の制度は合併後の10年で失効したそうです。ただ、私どもは平成20年に合併したものであって、制度が他市と違います。実際のところ、ほかに合併したところは合併特例債という非常に有効な制度がありましたが、昨年法律が変わりまして期間が延長となりました。そうすると、地域審議会も残さなければならないということになります。ただ、総じていえば終わっている状況です。

会長：お年寄りが増える、子どもは少なくなるという過程の中で、大なり小なり人口問題を取り上げると、小学校の統廃合などいろいろな問題が出てきておりますので、やはり地域においてもそういう問題を検証する必要があるんじゃないかなと思います。ほかにありませんか。

委員：愚問かもしれませんが、お聞きしたいことがあります。確かに人口は減っていますが、世帯数は増えていますよね。ということは、若い人たちがいなくてお年寄りの家庭が増えたということだと思いますが、市として人口を増やすために何か施策はあるのでしょうか。全国的にもいろいろやっていると思いますが、村上市でもやっているのかということをお聞きしたいです。もう一つは、財政状況の歳入決算と歳出決算を比べると、平成27年度では約15億円くらいプラスになっているので、財政的に潤っているということなんです。もし潤っているのであれば、若いお母さんたちが安心して子供をたくさん育てられるような施策にお金を回せば、人口が増えるんじゃないかなという気がしますし、やはり人口が増えないいろいろな活性化も望めないんじゃないかという気がするんですけど、その辺は村上市としての取組はございますか。

事務局：それでは、一つ目の人口を増やすような取組をしているかということですが、第2次村上市総合計画の中に村上市総合戦略というものがありまして、それに基づきそれぞれの課が少子化対策や地域の活性化づくり、交流人口の拡大などといった事業をやっております。それについては、かなりの予算を計上しております。もう一つご質問にありました、歳入と歳出の差についてですが、毎回積み重なっていけば確かに裕福になるのですが、差の部分は次の年の会計に入ることになります。何もなくなると逆に大変になってしまいますので、そこはご理解いただきたいと思います。あと、医療費や子育てに対する施策につきましては、医療費でいえば現在高校生までのお子さんが一部負担金530円で通院できるような状況になっておりますし、高校の授業料については、国の施策で無償化というのがありましたが現在はなくなって、そのかわり、収入要件はありますが補助金のような形ではあります。市で取り組んでいるものとしては、保育料の方になります。村上市の保育料は、第3子の保育料を無料にするといった思い切った施策を打ち出しております。現在のところ、年間6,000万円くらいの支出を伴っております。たくさん産んでいただいてそのお子さんが保育園に入ると、保育料が安くなりますよというような形になってはいますが、なかなかそれがすぐに子どもをたくさん産むことにつながるかということ、直接的に結び

つくような状況ではありませんが、そうかといって何もしないわけにはいかないなので、いろんな施策を打ち立てながら総合的に人口を増やしていけたら良いと考えているところです。

会 長： よろしいですか。

委 員： 今、事務局からのお話をお聞きして、市の施策として努力しているということをお聞きしましたが、確かにすぐに人口を増やすというのは難しいかもしれません。ですが、今いろいろな空き家もございまして、人を呼び込むということも考えながら、人口を増やすことも考えていただければ大変ありがたいと思います。確かに村上市は若い人が少なくなってますし、企業も少なくなってますので、働く場所がないんですね。ただ、市として大きな企業を誘致するとかということももちろん必要でしょうけど、まず安心して子どもを産める条件や、子どもを育てやすい環境などを、市としてこれだけ行っていますよとかといった形で表していただければありがたいと思います。これからの若い人たちに期待しながら、ぜひそういう村上市を作っていただきたいと思います。ありがとうございました。

会 長： はい、ありがとうございました。これについても、市町村合併のまとめの提言の中に入っていると思います。ほかにございせんか。

なければ大変下手な進行で申し訳ありませんでしたが、議事を終了させていただきます。それでは、7のその他ですが、事務局にお返ししますのでよろしくをお願いします。

7 その他

事 務 局： 会長、議事進行ありがとうございました。最後に7のその他ですが、事務局からは特にございせんが、委員の皆さまから何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

なければ本日の審議内容はすべて終了となります。最後に副会長から閉会のあいさつをお願いいたします。

副 会 長： 大変熱心なご審議、最後までありがとうございました。これから新しい形での再出発の確認がとれたようでございます。本日、欠席の委員もございまして、新しい第2次村上市総合計画を今一度見ながら、会を進めさせていただければと思います。本日は皆さま、誠にありがとうございました。

8 閉会 (15:50)